

記者発表 令和7年2月12日（水）16時30分～	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
上下水道事業局 水道工務課 (電話059-237-5814)	水道工務課長 市川 浩司

津市上下水道管理局職員等の再逮捕事案について

本市水道事業における維持、修繕業務に関し、警察の捜査により、令和7年1月23日に詐欺罪で逮捕された津市上下水道管理局職員等が贈収賄容疑の被疑者として、本日、再逮捕されました。その概要は下記のとおりです。

記

1 被疑者等

(1) 収賄被疑者

ア 上下水道管理局上下水道管理課副主幹（兼）担当技能長
中村 一男（なかむら かずお） 56歳 男

イ 上下水道管理局上下水道管理課担当技能長
松岡 泰成（まつおか やすなり） 51歳 男

(2) 贈賄被疑者

新英工業株式会社代表取締役

新居 利英（あらい としひで） 50歳 男

2 事案概要

中村一男及び松岡泰成は、上下水道事業局水道工務課の職員として給配水管の維持管理や修繕業務等の職務に従事していたもので、新居利英は、上下水道工事を請け負う新英工業株式会社の代表取締役であるが、中村一男及び松岡泰成は、給配水管の修繕業務を委託する業者選定等について、新英工業株式会社が有利になるように便宜を図り、新居利英からその謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたいとの趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、令和4年7月頃から令和6年4月頃までの間、津市内において、洗濯機等合計約20万円相当の物品を賄賂として受け取ったものであります。

3 今後の対応

逮捕された職員の処分については、必要な手続を経て厳正に対応します。服務規律の保持と内部統制の徹底を図り、再発防止に向けた取組を早急に断行します。